

山口市ふるさと納税マガジン制作業務委託仕様書

1 業務名

山口市ふるさと納税マガジン制作業務

2 目的

本市のふるさと納税のお礼の品提供事業者（生産者）のモノづくりに対する姿勢や想い、またそこから創られるお礼の品の特長・魅力を分かりやすく発信することにより、お礼の品提供事業者（生産者）やお礼の品、さらには本市への関心につなげるとともに、本市のふるさと納税額の向上及びふるさと製品の消費拡大を目指していく。

3 ふるさと納税マガジンの配布先

山口市にゆかりのある方に定期配布するとともに、ふるさと納税のお礼の品に同封しての配布や首都圏におけるイベントでの配布を予定している。

4 業務内容等

(1) 業務内容

山口市ふるさと納税マガジンの制作に係る企画、取材、原稿作成、編集、校正等一連の業務とし、使用する写真、イラスト等は、受託者において準備するものとする。ただし、印刷業務は除く。なお、編集については、「5. 編集方針等」に基づいて行うものとする。

(2) 仕様

ア 契約期間

契約期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとする。

イ 発行頻度

年間2号を制作するものとする。

ウ 規格

A4仕上がり・2つ折り・綴じなし（8ページ）、フルカラーとする。

エ 校正・確認

校正は原則3回とし、必要に応じて、随時市と協議、調整すること。

5 編集方針等

- (1) タイトルは、やまぐちふるさと良品「山口市ふるさと納税マガジン」とすること。
- (2) 発刊号は、これまでの「山口市ふるさと納税マガジン」の続号として、23号からとすること。
- (3) 1号あたり、お礼の品提供事業者（生産者）を2社掲載すること。なお、事業者の

選定は、事前に市と協議の上、決定すること。

- (4) お礼の品提供事業者及び産品を分かりやすく紹介すること。
- (5) お礼の品提供事業者及び産品の紹介だけでなく、それらを通じて本市への関心や、ふるさと納税やふるさと産品の消費拡大につながるコーナーを盛り込むこと。
- (6) 効果的に写真やイラストを使用した、見やすい、分かりやすいマガジンとすること。
- (7) 取材・情報収集に当たって折衝等が生じた場合は、受託者において行うこと。
- (8) 3年間程度使用することを前提に編集すること。

6 成果物の納品

(1) 納品形式

CD-R (Illustrator ファイル、PDF ファイル、写真 (jpg))

(2) 納品期日

23号：令和6年8月30日（金）

24号：令和6年11月29日（金）

(3) 納品場所

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市商工振興部ふるさと産業振興課ふるさと産品営業担当

7 諸権利

- (1) 著作権法第27条及び第28条の権利を含め、本業務に係るすべての著作権、版権の諸権利は、本市に帰属する。
- (2) 本業務に使用する写真データは、本市に帰属する。

8 その他

- (1) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (2) 個人情報については、山口市個人情報保護条例に基づき適切な取扱いを行うこと。
- (3) 本業務の委託料は、業務完了後、受託者からの請求により支払うものとする。
- (4) 成果物に誤りや不備が発見された場合は、委託期間終了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
- (5) 市は、本仕様書の目的を達成するために必要な指示を出せるものとし、受託者はその指示に従うものとする。
- (6) 市より印刷業者に発注する成果品の印刷（増刷含む）について、色校正等の確認を無償で行うものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、市と受託者が協議の上、決定するものとする。